

FAX 問
28 議
・ 事
6 調
1 査
4 課
8

9/ 3 (火) 10:00 ~	本会議 (初日)
9/10 (火) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
9/11 (水) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
9/12 (木) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
9/13 (金) 9:30 ~	常任委員会 (総務市民)
13:00 ~	常任委員会 (教育厚生)
9/17 (火) 9:30 ~	常任委員会 (産業建設)
9/20 (金) 10:00 ~	本会議 (最終日)

※日程は、変更される場合があります。ホームページ
をご覧になるか議事調査課にお問い合わせください

は、
令和元年第3回四国中央市議会定例会
次の日程で開催予定です。

市議会9月定例会のお知らせ

お知らせ

日…日時	円…参加費
場…場所	講…講師
内…内容	備…ほかの情報
対…対象者	問…問い合わせ先
定…定員	FAX…ファクス番号
持…持参品	☑…Eメール
募…募集期限・期間	
申…申込方法・申込先	

令和元年度敬老会開催日程

長年、地域の発展に貢献してこられた高齢者の方に
敬意を表し、75歳以上の高齢者の方を対象に敬老会を
実施します。対象者には各地区単位でご案内します。
日時と場所は下記のとおりです。

実施日	地区	実施場所	開始時間
9/8 (日)	上 分	上分小学校体育館	9:00
	二 名	二名ふれあい館	9:40
	山田井	生きがい研修センター	10:10
	嶺 南	嶺南体育館	11:30
9/14 (土)	長 津	長津小学校体育館	10:00
	小富士	小富士小学校体育館	10:30
	関 川	関川小学校体育館	11:00
	土 居	農村環境改善センター	13:00
	天 満	天満公民館	13:30
	蕪 崎	蕪崎公民館	14:00
9/15 (日)	川 滝	川滝小学校体育館	9:00
	金 田	金田公民館	9:30
	妻 鳥	妻鳥公民館	10:00
	下 分	川之江文化センター	10:40
	切 山	切山集会所	12:00
	川之江	川之江ふれあい交流センター	13:30
9/16 (月・祝)	中曽根	中曽根公民館	9:30
	三 島	福祉会館	10:00
	中之庄	中之庄公民館	10:40
	寒 川	寒川公民館	11:10
	豊 岡	豊岡公民館	13:00
	松 柏	松柏小学校体育館	13:40
9/21 (土)	新 宮	霧の森交湯〜館	11:00

問高齢介護課 28-6024 FAX 28-6059
川之江福祉窓口 28-6182 FAX 28-6245
土居福祉窓口 28-6321 FAX 28-6391
新宮福祉窓口 28-6403 FAX 28-6405

あったか子育て応援事業 多子世帯 (子どもが5人以上いる世帯) への育児支援

子育て世代の経済的負担の軽減と、少子化対策及び
定住化の具体的施策として、子どもを5人以上養育し
ている世帯に対し、第5子以降の1～15歳の年齢の子
(中学校修了まで)の人数に応じ、子育て支援金を支給
します。該当される方は申請してください。

対象者

以下の全ての要件を満たす方

○支給対象児童及び申請者の住所が、支給年の7月1
日時点において3か月以上市内にある方

○支給年度内に満1歳から満18歳の年齢に達する子を
同一世帯に5人以上養育している方

※学校教育法に規定する学校の学生や、障がいがある
ため働くことができない方は満22歳まで対象

○市県民税や保育料などを滞納していない方

○生活保護世帯に該当していない方

支給額 一律20万円 第6子以降一人あたり5万円

申請期間 9/9 (月)～9/27 (金)

申請に必要な書類や対象となるかなど、詳しくは、
お問い合わせください。

問こども課 28-6027 FAX 28-6031

市・ハローワーク合同就職面接会 (無料)

本市の企業に興味がある方、本市で就職を考えている
方、ぜひご参加ください。参加予定企業については市ホー
ムページまたは下記のQRコードでご確認ください。

日9/26 (木) 13:30～15:30 (受付13:00～)

場川之江ふれあい交流センター 大会議室

対正社員として勤務したい方 (大学などの新規卒業予
定者を含む)

問産業支援課 28-6186 FAX 28-6242

ハローワーク四国中央 24-5770

FAX 23-6639



「AI総合案内サービス」 実証実験開始

県と市において「AIを活用した窓口応答システム」の実証実験を左記の項目及び期間で行います。

パソコンやスマートフォンなどで、対話形式で県・市の業務の検索が可能になりますので、ぜひお試しください。

県の実施項目

イベント、観光、子育て、労働・雇用、防災、公共施設ほか

市の実施項目

住民票、妊娠・出産、引越し、ごみ、動物・ペット、プレミアム付商品券

公開期間 9月～11月末（予定）

使用方法

市ホームページ「AI総合案内サービス」または次のURL、QRコードからご利用ください。

<https://ai-staff.net/shikokuchuo/chat>



情報政策課

28・6204 FAX 28・6179

国民健康保険を使った柔道整復師 （整骨院・接骨院）のかかり方

整骨院や接骨院で、捻挫や打撲などに対して施術を行う専門家が柔道整復師です。施術を受ける際は、国民健康保険が使える場合と使えない場合があ

りますのでご注意ください。

国保が使える場合

○骨折・脱臼（応急手当の場合を除き、医師の同意が必要）

○外傷性の打撲、捻挫及び挫傷（肉離れを含む）

国保が使えない場合

○単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労

○脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術

○整形外科や外科で同じ負傷などを治療中のもの

○仕事中や通勤途上での負傷で労災保険が適用となるもの

施術を受ける時の注意点

○負傷原因（いつ、何をして、どんな症状か）を正確に伝えてください。

○整骨院などから渡された療養費支給申請書の内容（負傷名、負傷原因、施術日など）を確認して署名または押印をしてください。

○領収書をもらって保管しておき、市から送付される医療費通知で金額、日数の確認をしてください。

○施術が長期になる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

○交通事故などの場合は、市に届出が必要です。

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058

国保加入者の皆さまへ

国保医療課からのお知らせ

【高額療養費の支給】

病気やけがで病院にかかり、1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えた時は、申請によって認められれば超過分が後で支給されます。該当世帯には、診療月から約3か月後に、はがきでお知らせしますので、手続きにお越しください。

申請に必要なもの

○高額療養費支給申請のお知らせ（はがき）

○保険医療機関に支払った医療費の領収書

○国民健康保険被保険者証

○認め印（スタンプ印不可）

○振込先口座がわかるもの

○個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

「限度額適用認定証」をご存知ですか？

一つの医療機関での1か月ごとの支払いが、限度額を超えることがわかる場合（入院と外来は別計算）、自己負担限度額までを医療機関に支払い、高額療養費分は国保から直接医療機関に支払う制度があります。この制度の適用を受けるには、あらかじめ申請し、交付された認定証を医療機関に提示する必要があります。

※国保料の滞納がある場合には利用できません

申請に必要なもの

○国民健康保険被保険者証

○認め印（スタンプ印不可）

○本人確認ができる書類（免許証など）

○委任状（別世帯の方が手続きをする場合）

○医療費領収書（非課税世帯で過去1年間に91日以上入院された方）

○個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

詳しくは、お問い合わせください。
申 市民窓口センター、各窓口センター
問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058

イルミネーション貸し出しの 申請を受け付けます

市内に活動の拠点を有する法人及びその他の団体に対して、イルミネーション・装飾用品（LEDライト）の貸し出しを行います。

装飾場所所有者の同意のほか、貸し出しに係る諸条件がありますので、貸し出しを希望される場合は事前にお問い合わせください。

申請期間

10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

貸出期間

3か月以内

問 地域振興課 28・6014
FAX 28・6057



国民年金「付加保険料」

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が付加年金に加入し、定額保険料に加えて付加保険料を納めると、亡くなるまで老齢基礎年金と合わせて付加年金を受け取れます。

※国民年金基金に加入中の方及び、老齢基礎年金を受給されている方は、加入することはできません

付加保険料 月額400円

付加年金受給額(年額)

200円×付加保険料納付月数

【例】保険料を1年間(12か月)納めた場合、保険料は4800円、受給額は2400円になります。毎年受け取れますので、2年間受け取ると支払った保険料と同額になり、3年目以降はお得になります。

持

○個人番号がわかるもの(個人番号カード・通知カード)

○本人確認書類(免許証など)

○年金手帳

○認め印(スタンプ印不可)

※代理の場合は右記のものに加え、委任状と代理の方の本人確認書類が必要

申市民窓口センター、各窓口センター

問新居浜年金事務所

0897・35・1300
市民窓口センター(年金担当)
28・6018 FAX 28・6128

日本語指導ボランティア養成講座(無料)

日 9月28日～11月2日(毎週土曜日・全5回) ※10月19日はお休み
10時～11時30分

場市役所市民交流棟2階 会議室

内入門編4回、実践編1回

対

○日本語ボランティアに興味のある方

○3回以上参加できる方

定30名程度

募9月20日(金)まで

講山下直子さん(香川大学教育学部教授)

轟木靖子さん(香川大学教育学部教授)

平田史織さん(香川大学大学院教育学研究科修士)

申問市国際交流協会事務局(地域振興課内)

28・6014 FAX 28・6057

水道料金などを改定

10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、水道料金及び下水道使用料は12月分から、加入金は10月1日から改定します。

なお、改定後の水道料金などについては、市ホームページをご覧ください。

問給水整備課 28・6453

FAX 28・6463

下水道課 28・6230

FAX 28・6189

市営駐車場(月極)の使用料改定

10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、使用料を10月分から改定します。

なお、改定後の使用料については、市ホームページをご覧ください。

問観光交通課 28・6187

FAX 28・6242

鳥獣害(ニホンザル)対策研修会

市内でも近年増加傾向にある、野生鳥獣(特にニホンザル)による農作物などへの被害対策を地域で考え、実践していくための研修会を開催します。

研修会では、専門家による講演と市内での対策状況などを紹介します。被害でお困りの方、対策を検討している方など、ぜひご参加ください。

日 9月10日(火) 13時30分～16時

場JAうま総合経済センター2階

(中之庄町1684・4)

内「地域で取り組むサル対策の実践」

「市内の取り組み事例紹介」

講阿部 豪さん(株式会社野生鳥獣対策連携センター)

問県東予地方局四国中央農業指導班

23・2394

農業振興課 28・6323

FAX 28・6126

鳥獣被害防止補助の受け付け

有害鳥獣による農作物被害軽減のため、令和2年度に実施する金網や電気柵などの設置による侵入防止対策などの、補助要望調査を行います。

効果的な地域農業の被害軽減のため、集団や地域全体での実施を推奨しますが、個人からの申請も受け付けます。

補助率などの詳細は、JAうま各経済センター(川之江中央・三島中央・豊岡・土居中央・川下)、川滝支店、新宮支店、富郷出張所及び市役所各窓口センターに備え付けの実施要望調査票をご覧ください。

なお、今回の要望調査は予算計上の参考資料としますので、積極的に申し込みください。

※令和2年度予算額が要望総額に満たない場合、補助金の交付は要望調査の受け付け順になります

募9月6日(金)～10月31日(木)

問農業振興課 28・6323

FAX 28・6126



9月10日は下水道の日

下水道は何でも流せるものではありません。下水道を正しく使しましょう。

○排水管の詰まりの原因となる、残飯などの生ごみや天ぷら油などの廃油、割りばし、つまようじなどは流さず「ごみ」として処理しましょう。

○トイレでは水に溶けやすいトイレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつなどを流さないようにしましょう。

○お風呂の排水口に髪の毛をそのまま流さず取り除く習慣をつけましょう。排水管の中で絡まって詰まりの原因になります。

○薬品類、ペンキ・インク類を流すと排水管が損傷する恐れがある他、下水処理が困難になりますので、流さないようにしましょう。

処理区域内の家庭でまだ下水道への接続ができていない方は、早めに下水道へ接続しましょう！

○下水道が整備されてから3年以内での接続をお願いします。

○家庭内の水洗化工事は、市指定の排水設備指定工事店へ依頼しましょう。

○供用開始後3年以内に下水道管へ接続工事をする場合、50万円まで無利子で融資が受けられる制度もありますのでお問い合わせください。

問 下水道課 28・6230
FAX 28・6189

固定資産税のお知らせ

次のような場合は、固定資産課税台帳の変更が必要ですので、ご連絡ください。

○家屋を取り壊した。

○家屋を新築または増築した。

○土地の使用状況に変更があった。

問 税務課 固定資産税係 28・6205
FAX 28・6058

花の種銀行「フラワーバンク」

花の種（元金）の貸し出しを行い、その種で花を育てて楽しんでいただき、種を収穫して貸し出し相当分に善意の種（利息）を加えて返却していただく制度です。返却していただいた種は翌年度の銀行の元金として活用します。

口座開設の資格と条件

○市内に在住・勤務・在学している方、グループ及び事業所

○花を育てる場所を市内で確保できる方

○花が好きな方

○花を種から育て管理したい方
貸し出す花の種類

パンジー、キンセンカ、キンギョソウ、デージー、クリサンセマム

受付開始日 9月9日（月）

問 都市計画課 28・6231
FAX 28・6189

認知症高齢者みんなで探そや！体験（要申込・無料）

「認知症の高齢者の方がまちを不安そうに歩いている」という設定のもと、声をかける体験を通して、声のかけ方や見守り方を学びます。

日 9月27日（金） 13時30分～15時

場 天満公民館（土居町天満2011・1）
募 9月24日（火）まで

備 参加された方には、認知症サポーターの証明「オレンジリング」を配付。

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

権利擁護講演会～成年後見制度と遺言について学ぼう～（無料）

病気や認知症により、自分の意思で物事の判断が難しくなった時、大切な財産や安心して生活を送る権利を守るために、成年後見制度や遺言について学びます。どなたでもお気軽にご参加ください。

日 9月30日（月） 10時30分～12時

場 上分公民館（上分町556・1）

講 リーガルサポートえひめ支部所属司法書士、社会福祉協議会職員

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

「ロバ隊長」みんなで作ろうプロジェクト（無料）

認知症サポーターの活動の一つとして、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のマスコットと一緒に作りましょう。

日 9月12日（木） 13時30分～16時30分

※参加可能な時間にお越しください
場 市役所市民交流棟2階 会議室

持 裁縫道具（お持ちの方）
問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

自衛官等採用説明会

日 9月5日（木） 17時30分～19時30分

場 市役所市民交流棟2階 会議室

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396（ファクス兼）



9月は「屋外広告物適正化 推進強化月間」

広告物の内容などを確認し、適正に
管理しましょう

美しい景観を確保するとともに、再
び訪れたいと思える魅力あふれるまち
づくりを推進するため、違反屋外広告
物適正化パトロール及び調査を実施し
ます。市民の皆さまのご理解とご協力
をお願いいたします。なお、屋外広告物
を表示する際には、許可が必要な場合が
ありますのでお問い合わせください。

調査エリア

国道11号（寒川江ノ元交差点付近から
寒川駅前交差点付近）

調査対象物

市長の許可を受けていない広告物

調査内容

屋外広告物の種類や設置状況、面積な
ど

※調査は事業所などの敷地に立ち入る
場合もあります

問都市計画課 28・6231

FAX 28・6189

統計調査（全国家計構造調査、 経済センサス基礎調査）実施中

全国家計構造調査は、家計における
消費、所得及び資産などの実態を総合
的に把握し、世帯の所得分布及び消費
水準、構造などを明らかにする調査で

す。調査員が世帯を訪問した際は、ご
協力をお願いします。

また、市内全ての事業所を対象に「経
済センサス基礎調査」を実施しており、
来年3月にかけて調査員が事業所を訪
問しますのでご協力をお願いします。

なお統計調査員は、調査員証を携帯
していますので必ずご確認ください。

問政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

未来への約束を公正証書が 守ります（無料）

10月1日（火）から7日（月）は「公
証週間」です。

公証役場では、当事者の依頼により
公正証書の作成、私署証書や会社など
の定款に対する認証の付与などの事務
を行っています。

公正証書には、遺言公正証書、任意後
見契約公正証書などがあります。公正証
書は、法律の専門家である公証人が作成
する公文書であり、高い証明力がありま
す。法律行為の確実を期すためには、公
正証書を作成したり、認証を受けること
をお勧めします。

公証役場では電話による相談を受け
付けています。

詳しくは、お問い合わせください。

問新居浜公証役場

0897・35・3110

募 集

令和2年度 公立幼稚園・公立認定こども園・私立認定こども園 教育認定（1号認定）の新入園児募集

公立幼稚園・公立認定こども園 教育認定 （1号認定）

■対象者

市内に居住し住所を有している次の期間に生ま
れた幼児

○3歳児 H28.4.2～H29.4.1

○4歳児 H27.4.2～H28.4.1

○5歳児 H26.4.2～H27.4.1

■募集期間 10/7（月）～10/9（水）
9：00～16：30

■申込方法

所定の入園願書・入園申込書を、希望する施設
に提出してください。

※募集要項、入園願書・入園申込書は10/7（月）
から各施設で配布します

【お知らせ】

令和2年4月、川之江幼稚園と川之江保育園が
川之江こども園（仮称）、川之江みなみ幼稚園と
金田保育園が金田こども園（仮称）として、公立
認定こども園に移行を予定しています。

※今回の入園申し込みは、川之江幼稚園・川之江
みなみ幼稚園で受け付けます

私立認定こども園 教育認定（1号認定）

■対象者

3歳から5歳の教育を希望する方（1号認定）

■募集期間 10/1（火）～

■申込方法

各施設が配布する入園願書・申込書に必要事項
を記入し、各施設に提出してください。募集内容、
受付方法などの詳細は、各施設にお問い合わせく
ださい。

公立・私立認定こども園で保育を希望する方（2
号、3号認定）の募集は11月になります。募集
内容の詳細は、保育園と合わせて、広報10月号
でお知らせします。

問い合わせ先

○公立幼稚園・公立認定こども園のこと

こども課 28-6027 FAX 28-6031

○私立認定こども園のこと

緑ヶ丘認定こども園 58-6111 FAX 58-6112

認定こども園金生幼稚園 58-6510 FAX 56-9353

愛和認定こども園 24-3533 FAX 24-3534

認定こども園三島幼稚園 24-3183 FAX 23-5490

令和2年度 奨学生募集

申し込み先

○市内の中学校・高等学校在学学生は在学中の学校

○市外の中学校・高等学校在学学生は市教育委員会事務局

	公益財団法人 川之江奨学会		公益財団法人 伊予三島奨学会	
奨学金	高校・ 高等専門学校生	大学・短大・ 専門学校生	高校・ 高等専門学校生	大学・短大・ 専門学校生※ ※大学院については専攻コースにより対象となる場合があります
募集人員	2 名程度	25 名程度	2 名程度	9 名程度
貸与金額 (月額)	1 万円	2 万 5 千円	1 万 5 千円	3 万円
入学 準備金	高校・ 高等専門学校生	大学・短大・ 専門学校生		
募集人員	2 名程度	4 名程度		
貸与金額	10 万円	20 万円		
出願資格	保護者が市内に居住		保護者が県内に居住	
	奨学生としての人物・学業ともに優れ、学資の支弁が困難と認められる者			
必要書類	○奨学生願書 ○奨学生推薦書 ○成績証明書 ○市発行の奨学生用所得証明書 など			
注意事項	選考後、内定通知は 2 月中に通知します。内定者は合格決定後、合格通知書と誓約書などを提出し、受理後正式に奨学生として採用されます。書類の提出時に親権者同伴の面談を行います。			
	他の奨学制度との併用を認めます。		他の奨学制度との併用を認めます。 ただし、応募多数の場合は、併用のない者を優先します。	

○修学途中の大学生などは市教育委員会事務局

募集令和2年1月15日(水)まで

※申請書類は、市内の各中学校・高等学校に備え付けています。市外の方は市教育委員会事務局までお越しください

問 教育総務課 28・6044
FAX 28・6060

新宮小・中学校 小規模特認校 説明会 (令和2年度生募集)

日 10月19日(土) 10時～

場 消防防災センター3階 大会議室

※教育内容や募集方法については広報10月号でお知らせします。詳しくは、市や新宮小・中学校のホームページでご確認ください

問 学校教育課 28・6045
FAX 28・6060

非常勤嘱託員募集(校務員)

採用予定人数 2人

業務内容 学校事務補助

勤務場所 土居中学校・中之庄小学校
賃金 月額13万6900円

応募資格や応募方法などについてはお問い合わせください。

問 人事課 28・6004
FAX 28・6056

産業祭のフリーマーケット 出店者募集

日 11月16日(土) 10時～16時

11月17日(日) 9時30分～14時

場 伊予三島運動公園

参加資格

市内在住で代表者が20歳以上の方

販売物

利用価値があり、使用されていない日用品やリフォームなどによる品物。法令で禁止されている物、動物・昆虫類、食料品などは販売できません。

注意事項

○会場でのトラブルに関して、市は一切の責任を負いません。

○テントなどはありませんので、各自で準備してください。

定両日ともに30組(先着順) ※団体・個人とも1区画(2.5m×2.5m)のみ

募 10月16日(水) 9時30分～

※定員になりしだい締め切ります

申込場所

市役所市民交流棟2階 会議室

※12時以降は生活環境課(市役所2階) ※本人確認書類(免許証・保険証など)と認め印が必要で、本人確認書類がない場合受付できませんのでご注意ください

問 生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059

四国中央少女合唱団団員募集

日 9月7日から月2、3回土曜日に実施
13時30分～15時30分

場 宇摩教育会館3階

内 定期演奏会や全国大会に向けて2学期から練習を開始します。

対 小学1年生～高校3年生

問 四国中央少年少女合唱団

74・3700(大西)(ファクス兼)

県立新居浜産業技術専門校 令和2年度入校選考(前期募集)

対象者 高等学校卒業者
募集科目 メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科
入校日 令和2年4月10日(金)
願書受付 9月24日(火)～10月18日(金)
選考試験 10月25日(金) 9時30分～
合格発表 11月1日(金)
問 県立新居浜産業技術専門校
0897・43・4123
FAX 0897・41・9880

障がいのある方へ

第23回どんぐり運動会(要申込)

障がいがある方を対象とした運動会です。競技に参加されたい方、当日ボランティアでお手伝いをしていただければ、事前にお申し込みください。

日 10月31日(木) 10時～14時30分
場 伊予三島運動公園体育館
メインアリーナ
募 9月27日(金) まで
競技への参加
申 問 社会福祉法人 光と風
74・9033 FAX 72・7900
ボランティア
申 問 ボランティア市民活動センター
28・6039 FAX 28・6160

精神障がい者当事者学習会(無料)

日 9月12日(木) 14時～15時30分
場 保健センター1階 集団指導検診室
内 生活習慣を見直そう②～タバコとお酒の話
問 社会福祉法人 光と風
74・9033 FAX 72・7900

精神障がい者(児)家族のための教室(要申込・無料)

障がいがある子どものご家族のために、病気に対する理解や情報共有を目的に教室を開催します。今回はお薬との上手な付き合い方のお話です。

日 9月25日(水) 13時30分～15時
場 保健センター1階 集団指導検診室
内 講演「お薬と上手に付き合うために」、個別相談会
対 市民で精神疾患を持つ子どものご家族の方
講 越智弘子さん(しんぎ薬局薬剤師)
申 問 社会福祉法人 光と風
24・4006 FAX 72・6030

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコン文字入力講座 ※要事前申し込み	9/13(金)・9/20(金)・ 9/27(金) 10:00～12:00	市役所市民交流棟1階 多目的室	障がいピアサポートセンター 24-0439
県委託療育等支援事業 (講師派遣など)	随時	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311(鈴木・ファクス兼用)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558

相談

簡単に高収入は得られません!
「情報商材」のトラブル

副業や投資などで高額収入を得るためのノウハウなどと称して、インターネットなどで販売されている情報のことを「情報商材」といいます。広告などをきっかけに、簡単に収入が得られると信じて契約したものの、広告や説明と違って収入が得られないという相談が多数寄せられています。

相談事例

「老若男女、誰でもすぐ収入が得られる」というメールマガジンを見つけた約30万円で情報商材とソフトウェアを購入したが、ソフトウェアが起動せず収入が得られない。苦情を伝えると月収1千万円を得られるという上位のコースを勧められた。「必ずフォローする」「購入代金を半額にする」などと強引に誘われ断り切れずに契約したが、その後連絡もなくフォローもない。

アドバイス

○簡単に高額収入を得られることはありません。実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていますが、契約前に内容を確認することができないので、安易に信用して事業者に連絡しないでください。

○困ったことやトラブルが生じた場合は次の相談窓口にご相談ください。

困ったときはピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143

FAX 28・6149

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン

188



ミニクラブ（無料）

日毎週火曜日 13時～14時

場川之江ふれあい交流センター

日毎週金曜日 13時～14時

場みしま児童センター

内発達や発育に心配がある未就園のお子さんと保護者を対象とした、小集団あそびと相談のひろばです。利用を希望される方は、お問い合わせください。

申問 発達支援課 28・6029

FAX 28・6030

無料特許・商標相談（要予約）

日 10月7日（月） 13時～16時

場 四国中央商工会議所（旧川之江保健

センター（金生町下分789・1）

申相談日の5日前までに電話予約

申問 四国中央商工会議所 特許相談係

58・3530 FAX 58・6294

不動産無料相談（要予約）

日 9月12日（木） 13時～17時

場 宇摩建設会館3階（三島宮川）

申相談日前日までの13時～17時に電話

予約（土・日曜日を除く）

申問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中

央地区連絡協議会 24・2235

FAX 24・2236

**司法書士・土地家屋調査士
無料登記法律相談会（予約不要）**

日 10月2日（水） 10時～15時

場 しこちゅーホール（市民文化ホール）

第1会議室

内 不動産の相続・売買・分筆・境界などの登記や会社・法人登記、成年後見制度及び訴訟手続き（書類作成）、並びに公証人による遺言などの公正証書作成に関する相談をお受けします。

申問 愛媛県司法書士会四国中央支部

25・3136 FAX 25・3137

無料法律相談（予約不要）

日 10月7日（月）

9時30分～11時30分、13時～14時30分

場 松山地方裁判所西条支部

問 新居浜簡易裁判所

0897・32・2743

FAX 0897・36・5153

9月は障がい者雇用支援月間

障がい者が自立し、社会参加をするためには、仕事に就き、経済的基盤を確立する必要があります。

障がい者の就労は、近年急速に増えており、平成30年度にハローワークに新規で求職の申し込みをした障がい者数は21万1271件、ハローワークを通じた障がい者の就職件数は10万2318件に上り、過去最高となっております。

こうした背景には、平成28年4月に障害者雇用促進法の一部が改正され、雇用の分野における障がい者に対する差別的禁止及び合理的配慮の提供が義務付けられたことなどがあります。

不当な差別的取り扱いの禁止

全ての事業主は労働者の募集及び採用において、障がい者に対して障がい者でない者と均等な機会を与えなければなりません。また、賃金の決定、教育訓練の実施、福利厚生施設の利用その他の待遇について、労働者が障がい者であることを理由として、不当な差別的取り扱いをしてはならないとされています。

合理的配慮の提供

合理的配慮とは、募集及び採用時においては、均等な機会の確保の支障となっていない事情を改善するための措置のことをいいます。また、採用後においては、均等な待遇の確保または労働者が有する能力を発揮で

きない事情を改善するための措置のことをいいます。

〔合理的配慮の具体例〕

募集・採用時

○視覚に障がいがある方に対し、点字や音声などで採用試験を行うこと

○聴覚や言語に障がいがある方に対し、筆談などで面接を行うこと

採用後

○肢体不自由がある方に対し、机の高さを調整するなど、作業を可能にする工夫を行うこと

○知的障がいがある方に対し、図などを活用した業務マニュアルを作成したり、業務手順を分かりやすく示すこと

○精神障がいがある方に対し、出勤時刻・休暇などに関し、通院・体調に配慮すること

働いて収入を得る、自らの能力を発揮して自己実現を図るといったことを、障がいのある人にとっても「当たり前」のこととしなければなりません。

障がいの有無に関わらず一人ひとりが持つ能力を発揮し、共に支えあう社会を実現させるために、障がいのある方の雇用に対する理解をより一層深めましょう。



9月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
9/ 3（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1 階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
9/10（火） 9:00～12:00	市役所 1 階 102 会議室	
9/17（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1 階	
9/20（金） 9:00～12:00	市役所 1 階 102 会議室	
9/25（水） 13:30～15:30	土居窓口センター 1 階	
10/ 1（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1 階	
10/10（木） 9:00～12:00	市役所 1 階 102 会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
9/ 5（木） 9:00～12:00	市役所 1 階 101・102 会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
9/11（水） 13:00～16:00	川之江文化センター 1 階	
9/18（水） 13:00～16:00	土居窓口センター 1 階	
10/ 4（金） 9:00～12:00	市役所 1 階 101・102 会議室	
10/ 9（水） 13:00～16:00	川之江文化センター 1 階	

人権相談		
9/17（火） 10：00 ～ 12：00	土居福祉センター 1 階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6173
10/ 7（月） 13：00 ～ 15：00	川之江文化センター 4 階	
10/ 9（水） 10：00 ～ 12：00	新宮公民館 1 階 研修室	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8：30 ～ 17：15	松山地方事務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
9/12（木） 10:00～14:30 受付	川之江文化センター 4 階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
9/26（木） 10:00～14:30 受付		
10/10（木） 10:00～14:30 受付		

行政相談		
9/ 2（月） 10:00～12:00	市役所 1 階 101 会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
9/ 9（月） 9:00～12:00	土居窓口センター 1 階	
9/10（火） 10:00～12:00	新宮公民館 1 階 研修室	
9/17（火） 13:30～15:30	川之江文化センター 2 階	
9/24（火） 10:00～12:00	市役所 1 階 101 会議室	
10/ 1（火） 10:00～12:00	市役所 1 階 102 会議室	
10/ 7（月） 9:00～15:00	土居窓口センター 1 階	
10/ 7（月） 10:00～15:00	市役所 1 階 102 会議室	
10/ 8（火） 13:30～15:30	川之江文化センター 2 階	
10/ 9（水） 10:00～12:00	新宮公民館 1 階 研修室	

一般・消費・DV相談（相談窓口）	
9/ 3（火） 9：30～11：30	新宮公民館 1 階 研修室
9/ 5（木） 9：00～11：30	川之江文化センター 1 階
9/10（火） 9：00～11：30	土居窓口センター 1 階
9/12（木） 9：00～11：30	川之江文化センター 1 階
9/19（木） 9：00～11：30	川之江文化センター 1 階
9/26（木） 9：00～11：30	川之江文化センター 1 階
10/ 1（火） 9：30～11：30	新宮公民館 1 階 研修室
10/ 3（木） 9：00～11：30	川之江文化センター 1 階
10/ 8（火） 9：00～11：30	土居窓口センター 1 階
10/10（木） 9：00～11：30	川之江文化センター 1 階
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15	市民くらしの相談課

市民くらしの相談課
28-6143
FAX 28-6149

暴力団相談		
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

もの忘れチェック体験（無料）

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。一人 5 分程度で簡単にできます！

日時	場所
9/17（火） 13:30～15:00	川之江窓口センター
10/2（水） 13:30～15:00	高齢介護課
10/8（火） 13:30～15:00	土居窓口センター

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28-6147 FAX 28-6059

もの忘れ相談（無料・要予約）

日 9/18（水） 13:30～14:30

場 高齢介護課

相談医師

田所利彦さん（豊岡台病院）

定 1 人 30 分程度で 2 名まで

※すでに専門医を受診されている場合は対象外です。ご家族のみでの相談も可能です

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147 FAX 28-6059

東予若者サポートステーション 出張相談（無料・要予約）

日 9/9（月）・9/30（月）・10/7（月）
13:00～17:00

場 ハローワーク四国中央 1 階

相談室

対就職にお悩みの 15 歳～ 39 歳の方またはその保護者

定 一人 1 時間の相談で 1 日 4 名まで

申 問 東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182
（新居浜市繁本町 8-65）

今月の納期

国民健康保険料 3 期分

後期高齢者医療保険料 3 期分

介護保険料 3 期分

保育所・幼稚園・

認定こども園使用料 9 月分

市営住宅使用料 9 月分

市営住宅駐車場使用料 9 月分

※納期限 9 月 30 日（月）

水道料金 8 月分

下水道使用料 8 月分

※納期限 9 月 10 日（火）